

ジビエ利活用で元気な地域づくり

～ ジビエ利活用のすすめかた ～

有害鳥獣の生息数が増えている…



農作物の被害が深刻だ…



ジビエ利用できる捕獲の仕方は…？

獲った獣をジビエ利用できないかしら…



遠い処理場まで運ぶのが大変だ…



でも、どこに売ればいいのかしら…

どこに行けば食べられるの？



ジビエはヘルシーでおいしいよ！



さあ、はじめましょう！



ジビエ利活用のすすめかた(捕獲～食肉加工～出荷)

国の
支援策

これらのツールを
活用しながら
進めてください



START



おいしい肉を得るための
捕獲方法をマスター

研修を受講して効率的に捕獲、
素早い処理で、鮮度を保持!

捕獲の負担軽減
⇒ ツール ① を活用!

狩猟者育成等の研修
⇒ ツール ② を活用!



捕獲現場と処理加工施設の連携

〈処理加工施設に近い現場〉



シカが2頭獲れた! 今から
40分後に搬入したい!

大丈夫です!
準備して待っています



処理加工施設

ツール ①

ツール ②

ツール ③

ツール ④

農林水産省では、以下の支援を行っています。

- 捕獲を推進するため、
捕獲活動経費の支援 (一頭当たり上限9千円)
- 捕獲者育成の研修や、わな導入経費支援など
(補助率1/2以内・定額)
- ジビエ利活用を推進するため、
処理加工施設の整備・改修や加工設備導入
残さの焼却施設 (減容化施設) の整備支援
(補助率1/2以内等)
【鳥獣被害防止総合対策交付金】
- 専門家からの助言が受けられます
(ジビエ利活用コーディネーター)

① 捕獲

② 運搬

〈処理加工施設から遠い現場〉

処理施設が遠く大変で…

改良した移動式解体処理車や生体搬入の活
用等について開発・実証中 (R5年度)



腹部に着弾したものは搬入しない!!



先進地を参考に、
処理加工施設の
レイアウトや規模
を決めよう!

施設内の作業の流れは
次ページへどうぞ!!

③ 食肉処理加工施設

解体

食肉加工

衛生管理

真空包装

残さ処理の負担減
⇒ ツール ④ を活用!

④ 出荷



販路も確保できたぞ!
いざ、出荷!!

処理加工施設の整備
⇒ ツール ③ を活用!



処理加工施設内部の様子



安定的な個体供給



囲いわななどの活用も!

温度管理は
しっかりと!



GOAL



「安全・安心・おいしい肉」を求める
消費者ニーズに応えよう!!
そのためには3ページへどうぞ!

搬入

ジビエ利活用のすすめかた(処理加工施設内)

ツール③

ツール④

- ジビエ利活用を推進するため、処理加工施設の整備・改修や焼却施設(減容化施設)の整備支援
- 専門家からの助言が受けられます

<前ページをご覧ください>

1 受入・洗浄 個体チェック



計量

個体番号管理による
トレーサビリティ

いつ、どこで、誰が、どんな方法
で獲った肉なのか、個体番号から
追跡!

手順を再確認の
うえ、やり直し

検査したら、細菌が多かった
→1回休み、手順の再確認・
見直しをする

2 剥皮

皮(骨や角)も有効活用しよう!



加工業者との連携
→次ページ参照

加工会社

3 解体



肉や内臓に異常があれば
廃棄しよう!

残さ処理は適切に!
⇒ツール④を活用!

9 急速冷凍

細菌の繁殖を防ぐために、
速やかに冷凍!

6 食肉加工 細菌検査

各種機器類の装備
⇒ツール③を活用!

5 枝肉保管



各種機器類の装備
⇒ツール③を活用!

4 洗浄



十分な水量を用いて洗浄

8 弾丸 チェック

※ 受入時にも行う
場合があります

7 真空包装

X線検査装置を導入する
と、より良いです☺

各種ガイドライン等を
参照してください☺

出荷

10 冷凍 ストック

各種機器類の装備
⇒ツール③を活用!

金属探知器

- ①「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針(ガイドライン)」(厚生労働省)
- ②野生鳥獣被害防止マニュアル
～捕獲鳥獣の食肉等利活用(処理)の手法～(株式会社一成)
- ③小規模ジビエ処理施設向けHACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書(日本ジビエ振興協会)



電解水や次亜塩素酸ナトリウム等
を用いて洗浄を行っている施設も
あります☺

ここから

販路開拓のプロが
乗り入れ!!

ジビエの消費・需要拡大に向けた地域モデル

START

関係者間で話し合い 作戦を検討

進行方向

消費者ニーズを満たす 商品の生産・供給

商品情報の “見える化”



農業者

鳥獣被害、
何とかして!
農業続けられ
んわ…

捕獲個体の
埋設処分が
負担だよ~



狩猟者

さらなる
商品展開や
ロット拡大を
検討!!

さあ、
実践です

衛生管理ガイドラインの
遵守は必須だな…
提供前には、しっかり
加熱しよう



処理加工施設

処理加工施設があるのに利用率
が低い…

ジビエ、結構人気だよ
是非やってみたいなあ



レストラン
食肉卸売

みんなで決めたコンセプトは、

- 消費者の安心と肉の安全性を確保!
- 一定品質の良質肉を安定供給!

『捕獲』『運搬搬入』『処理加工』
の各場面でのルールも決めたよ!

国産ジビエ認証等取得
にチャレンジ!



例えば『捕獲研修』、迅速な搬入、
施設との連絡方法などなど…



消費者

ジビエ? 興味があるけど、
どこで食べられるの?



行政担当者

では、皆さん!
野生鳥獣という地域資源をうまく
活用し、地域を元気にする作戦を
立てませんか!!

ジビエ利活用コーディネーターに相談しよう!



給食メニューにもなってるよ😊

ジビエが身近になったわね
しっかり加熱したから安心
して食べてね!

ジビエが普及 需要が拡大

GOAL

広報・PR

隣の市と連携して、PRイベント
を企画しよう!
地場消費の拡大にはジビエ給食や
料理教室もいいわね!



2次元コード
から
商品情報を追跡できる
ようにしましょう!

リーフレットで商品情報を提供しよう!

ペットフードとしての
ニーズも高いぞ…

端肉など未利用部位
を使ってみよう!

ブランド化に挑戦しよう!
ネーミングやストーリー性
も大事ね…

ブランド化 の検討

おいしく食べるレシピもあつたらいいわ
ジビエの効能やカロリーも入れて!



地域段階の取組を支援〈内閣府〉

● 自治体と多様な分野の事業者が連携し、地域資源としてのジビエ利活用推進のための体制整備を行い、捕獲から加工・流通・販売までを行うような、自立を目指した先駆的取組を支援。

体制整備

商品開発

ブランド化

マーケティング
販路開拓

【デジタル田園都市国家構想交付金】補助率：1/2以内

全国段階の取組を支援〈農林水産省〉

● ジビエ利活用の関係者等からなる広域コンソーシアムによる新商品開発や販路開拓、イベント開催等の取組への支援のほか、全国プロモーション等を実施。

商品開発

販路開拓

全国プロモーション
(情報発信)

国産ジビエ
認証制度等
の運営

【鳥獣被害防止総合対策交付金】補助率：定額

6次産業化への取組を支援〈農林水産省〉

- ジビエの新商品開発、販路開拓への支援(※1)
- 加工・販売施設等の整備への支援(※2)

【農山漁村振興交付金】

補助率：1/3以内等(※1) 3/10以内等(※2)

国の 支援策



応援
します

軌道に乗ってきた…

プロ、切り離し



困った場合は、どんなことでも問い合わせください

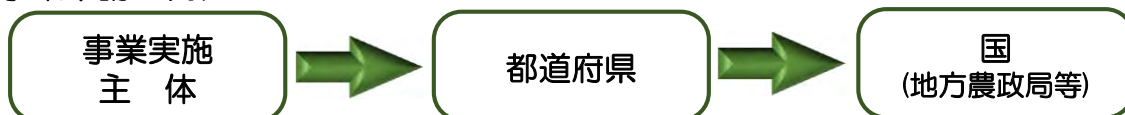
総合窓口〈取組全般に関すること〉

農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村環境課 鳥獣対策室
 ワンストップ鳥獣相談窓口 電話(03)3502-6571
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/gibir/soudan.html>



農林水産省〈鳥獣被害防止総合対策交付金に関すること〉

① 事業申請の流れ



地域協議会

メンバー：市町村、狩猟者団体、NPO、農協、食肉事業者等

※ シビエ関連施設を整備する場合、協議会の構成員であれば単独でも申請可能です。



広域コンソーシアム

メンバー：狩猟者団体、処理加工施設市町村、民間事業者等

※ 広域コンソーシアムとは、複数の都道府県の市町村をまたぐ地域において、メンバーから構成される団体。

② 事業の進め方に関する詳細は下記まで

北海道 農政部生産振興局 技術普及課	電話(011)204-5429
東北農政局 農村振興部 農村環境課	電話(022)221-6256
関東農政局 農村振興部 農村環境課	電話(048)740-0514
北陸農政局 農村振興部 農村環境課	電話(076)232-4533
東海農政局 農村振興部 農村環境課	電話(052)223-4631
近畿農政局 農村振興部 農村環境課	電話(075)414-9052
中国四国農政局 農村振興部 農村環境課	電話(086)224-9417
九州農政局 農村振興部 農村環境課	電話(096)300-6436
沖縄総合事務局 農林水産部 農村振興課	電話(098)866-1652

※ 県の担当窓口も様々です。まずは、農政局等へ問合せください。

農村振興局 鳥獣対策・農村環境課 電話(03)6744-2196

※広域コンソーシアムについては、農林水産省本省まで問合せください。

シビエ活用コーディネーターについて

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/gibir/coordinator.html>



内閣府〈デジタル田園都市国家構想交付金に関すること〉

① 事業申請の流れ



② 事業の進め方に関する詳細は下記まで

「デジタル田園都市国家構想交付金」

内閣府 地方創生推進室 地方創生推進交付金担当

電話(03)3581-4213 または (03)3581-4214